

巻頭言

平成15年の新年を迎えて

理事長 廣居 忠量

明けましておめでとうございます。

昨年も国際的には宗教や社会制度の相違に基づく異文化間の抗争が絶えず、不安な日々が続きました。国内でも、何時出口が見えるとも知れない不況の下、政官の癒着問題やBSEに始まった「食の安全」への不信等の問題が次々と起こり、国民のいらだちがつのつっている感があります。そのような中、行政改革の一環として昨年の臨時国会で新たな独立行政法人の設立に関する法案が可決された結果、農林水産関係でも、本年10月1日に農業技術研究機構や水産総合研究センターが他法人を統合して改組されますし、緑資源開発公団のような特殊法人も独立行政法人になります。昨年の独立行政法人発足の時点では、対象が国立研究所、博物館、検査機関などであったため、国民にも独立行政法人というもののイメージをそれなりに持たてたでしょうが、国立大学も含め、近い将来、独立行政法人も多様になるため、これからはそれぞれが自らのアイデンティティを積極的に主張していくことが求められましょう。森林総合研究所も例外ではありません。

独立行政法人化以来の最大の関心事であった独立行政法人評価委員会による初年度の評価では、皆様方のご支援のお陰でどうやら合格点を頂くことができました。しかし、自己評価システムの充実をはじめとするいくつかの重要な指摘も頂いており、それらへの対応を急いでいるところです。

平成15年度予算に関しては、厳しい財政状態の中、林野庁の平成15年度概算要求に、温暖化対策を中心として森林総合研究所を委託先とするいくつかの事業計画が計上されました。これらは私たちにとっては新たな経験であり、実際に運用していくためにはこれから検討すべき点多々ありましようが、森林総合研究所は林野庁のシンクタンクであるという意識を持って積極的に対応していきたいと考えています。いずれにしても限られた研究勢力と予算ですので、これまで以上に研究の重点化を図らなくてはなりません。

森林総合研究所も独立行政法人化後既に二年近くが過ぎ、ようやく新しい仕組みにも馴れてきたとはいえ、日々押し寄せてくる新たな問題点に対応することに追われてきた感があることも事実です。しかし今年は5年間の中期目標の中間年にあたります。通則法に示されている中期目標の終了時の評価を考えると、中間評価が重要になるであろうことが容易に推察できます。このようなことを意識し、設立期の慌ただしさが一段落した本年は、じっくりと将来を見据えた活動をする時と考えていますので、これまでに変わらぬご支援・ご鞭撻をお願いする次第です。

